

広報

なごしま

なごしま



2007
No.642



Communication & Public Relations

● 2007 元旦



(文教地区)

第三十一回 じゃこの町政の展望 町づくり報告②

直島町長 濱田孝夫

新年明けまして

おめでとうございます

●じゃこの町

町民の皆様には、ことしこそはそれぞれの想いがかとういい年になりますように、ことしこそはあのことを成し遂げようと新たなすがすがしい気持ちで新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

私もことしこそは毎年新年を迎えますが、一年が経ち新年を迎えると思うようにいかなかった、ことしこそはの繰り返しで、駄目だなあと反省する新年でもあります。

しかし、何かの節目に一度立ち止まり、考える、そして気持ちを新しくして進むことは、意義あることでその一番の節目が正月ではと私は思っています。皆様は、いかがでしょうか。

●新生直島へスタート

昨年は、幸い大きな災害もなく、銅等の高値もあり基幹産業のマテリアルの業績も順調で、一方、ベネッセコーポレーション・直島福武美術館財団では、ベネッセハウスパークのオープンやスタンダード展②の開催、さらには待望の海の駅「なおしま」の完成など、観光客の急増、みやげ物売り上げは予想を大きく超える成績、個人の民宿・飲食店の開業など、実感としてはまだまだですが、経済効果も徐々にでてきつつあり、また、マテリアルの新規採用等で、九月六人、十月五人、十一月五人と数は少ないですが、三ヶ月連続して人口が増えるなど、美しい自然と歴史・伝統を守り育てながら「環境の島」「アートの島」として皆様のご協力

のお陰で新生直島として順調にスタートが来たいい年であったと喜んでいきます。

●気を抜かないで

しかし、まだまだ財政面では厳しく、財政基盤の確立・少子高齢化・防災・教育・福祉・医療等の課題は山積みで、そのうえ国の地方に対する厳しい改革の押し付け、さらに北朝鮮を含む国際問題・地球温暖化など、取り巻く状況はきびしいものがあり、少し順調だからといって気を緩めないで、いいときこそ、もう一踏ん張りして今の調子を持続させさらに前へ進むよう頑張ることが必要であると受け止めています。どうか今の調子が緩みなきものにするために、皆様のいっそうのご協力をお願い申し上げます。

ことし、はじめの報告ですので、ことしの町政の展望について、ご報告いたします。

◎統一地方選挙 四年に一度の町長・議員の選挙の年です。町政がどう進むかは町長・議員の舵取り次第といっても過言ではない重要な身近な選挙です。今までの実績などを良く見、良く聞き、良く考えて、出たい人より出したい人を、また、自ら町政の舵取りに参加しようという元気を出してくれる人の出現を期待しています。

◎防災・防犯対策 各自治体のご理解とご協力をいただき、自主防災組織が設立され、全町挙げてのはじめの防災訓練を昨年は実施しました。

これからもさらに訓練・経験を重ね、いざというときに対応できるように積極的に

取り組むことが不可欠と考えています。また、交流人口の急増により、治安が心配という声も出ていますので、防犯対策にも取り組む必要があると思っています。

◎住宅対策 マテリアル・ベネッセなどにおいては職員住宅を自ら考えてもらっていますが、それでも最近の動向としては、住宅不足が深刻になりつつあり、人口増加にも大きく影響がありますので、真剣に対応を検討する必要があると考えています。

◎結婚対策 現在まで何年か未婚の皆様に出会いの機会を提供し、結婚の促進に力を入れてやらしてもらっていますが、効果はゼロではありませんが、経費の割には結果が出ていません。

町としても人口増につながるだけではなく、生活するうえの基盤、人々の存続の原則でもありますので、町の最重要課題として真剣に取り組まなければならないと考えています。

◎少子高齢化対策 一昨年、調査したところ、直島の出生率は一・二二という結果で驚いています。一つのことをすれば結果が良くなるというような簡単な問題ではありませんが、出産奨励金の拡大、子どもの一時預りの創設など、少しでも効果があがるように努めます。

また、現在、特別養護老人ホーム「レフアシード」に入所したくても出来ない待機者が多くいると聞いていますが、老後安心して暮らしていただくためにも、この対策も必要だと思っています。

◎中央公園建設計画 直島には、子どもさんを対象としたミニパークは各地区にあります。町民全体を対象とした本格的な公園がありません。そこで直島ダム公園を中心とした計画を数年前に立てました。大きな災害があり資金の関係で前へ進んでいませんが、その一角に美術館建設の構想が出て来ており、それを含んで一部計画の見直しをいたし、年次計画で進めたいと考えています。

◎意識改革 職員の意識改革は当然積極的に一番進めています。違法駐車とか不法投棄など町民の皆様は何回かお願いしても守ってくれない人が一部にいます。その対策の努力とかお金も馬鹿にならない位かかっています。どうか自分たちの住んでいる直島を良くしようという気持ちになつて、マナー・ルール等ご協力をぜひお願いいたします。

◎組織強化 現在、各種団体において高齢化がすすんでいて、会員の減少が続く、先行きが心配されていますが、この対策もみんな真剣に考える必要に迫られていると受け止めています。

いろいろとご報告したいことが沢山ありますが、紙面の関係で省略します。ことしのはじめに余り明るい報告にならなくて申し訳ありませんでしたが、直島の場合、大きく開ける要素は沢山ありますので、みんなで頑張らしましょう。直島町また町民の皆様がますますのご繁栄をお祈り申し上げます。失礼いたします。

ふれあい通信ながしまだより

1月16日からのオフトーク通信4CHの番組表です。
どうぞ、お楽しみください。

故障かなと思ったら

ボリューム・放送時間帯を確認してください。
故障受け付けは、113番へお願いします。
移転・廃止は、必ず役場総務課まで印鑑を持って手続きにきてください。
オフトーク通信再放送などの操作のお問い合わせは、役場総務課
892-2222まで、お気軽にお問い合わせください。

1月

J a n u a r y

- 16日(火) アーティスト特集1 (Jポップ)
- 17日(水) アーティスト特集2 (Jポップ)
- 18日(木) 名盤アルバム (Jポップ)
- 19日(金) 年代別ヒット曲 (Jポップ)
- 22日(月) 1990年代ヒット曲 (Jポップ)
- 23日(火) 1980年代ヒット曲 (Jポップ)
- 24日(水) 1970年代ヒット曲 (Jポップ)
- 25日(木) ラヴバラード (Jポップ)
- 26日(金) R&B、ヒップホップ、レゲエ (Jポップ)
- 29日(月) オルタナ、コア、ミクスチャー (Jポップ)
- 30日(火) アイドル、声優 (Jポップ)
- 31日(水) アニメ、SFXテーマソング (Jポップ)

2月

F e b r u a r y

- 1日(木) 日本人アーティストによるインスト作品 (Jポップ)
- 2日(金) フォーク、ニューミュージック (Jポップ)
- 5日(月) グループサウンズ (Jポップ)
- 6日(火) シングルチャート (歌謡演歌)
- 7日(水) 通信カラオケDAMチャート (歌謡演歌)
- 8日(木) アーティスト特集 (歌謡演歌)
- 9日(金) テーマ別特集 (歌謡演歌)
- 13日(火) 年代別ヒット曲 (歌謡演歌)
- 14日(水) 1960年代ヒット曲 (歌謡演歌)
- 15日(木) 昭和初期～昭和40年代ヒット曲 (歌謡演歌)

※番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

防災
コーナー

津波について先月に引き続きお話しします。

揺れと一致しない津波

V字形の湾や岬の先端、孤島などでは、エネルギーが集中して津波が高くなりやすいという特徴があります。1896年の明治三陸地震津波ではV字湾だった岩手県三陸町(現大船渡市)で約38m、1993年の北海道南西沖地震で奥尻島南端の青苗岬をまわり込んだ先の同島初松前では10m超を記録しました。

揺れは小さくても非常に大きな津波が襲ってくるケースもあります。揺れが小さいのに大きな津波を起こす地震は津波地震と呼ばれますが、現状では予想が難しく、過去に大きな津波を経験した地域ではこうした津波が起きる可能性も念頭に置いておく必要があります。1960年のチリ地震津波のように、非常に遠くで起こった地震でも、揺れを感じないまま大きな津波に襲われる場合があります。

予報は3種類

気象庁が発表する津波予報には、津波注意報、津波警報、大津波警報の3種類があります。津波注意報は最大0.5m、津波警報は1~2m、大津波警報は3m以上の津波が予想される場合に出されます。

地震発生から3分以内の発表を目標としていますが、震源が近い場合には発表より先に津波が到着する場合がありますので、揺れを感じたらまず避難することが大切です。



東南海・南海地震防災対策推進地域に指定

昨年、12月8日付けの内閣府の官報において直島町が東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されました。今回の追加指定で香川県全域が指定されることとなり、直島町津波避難計画等の策定や、住民参画による地域ごとの津波避難計画策定支援を行っていくこととなります。

ご存知ですか？ NASVA（ナスバ）自動車事故対策機構の 自動車事故による被害者への援護業務を！

介護料の支給

自動車事故が原因で、脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、移動、食事、排泄などの日常生活動作について、常時または随時の介護を必要とする方を抱える家族の負担の軽減を図るため、介護料の支給を行っています。



またこの他に、交通遺児等に対します貸付（無利子）も実施しております。

介護料支給対象	常時介護	自賠責認定等級	「第1級1号」または「第1級2号」 旧自賠責認定等級 「第1級3号」または「第1級4号」
(注) 介護保険法等による給付を受けたときは、対象外になります。	随時介護	自賠責認定等級	「第2級1号」または「第2級2号」 旧自賠責認定等級 「第2級3号」または「第2級4号」
	金額	月額	29,290円～136,880円

療護センターの設置・運営（脳に損傷を受けた重度後遺障害者の専門病院）

- 自動車事故による重度後遺障害者を治療・看護する専門病院です。
- 高度先進医療機器を備え、ワンフロア病棟システムを取り入れる等、治療効果をあげるための努力を続けています。
- 次の通り全国4ヶ所に設置しております。

千葉療護センター（千葉市） ☎043（277）0061

東北療護センター（仙台市） ☎022（247）1171

岡山療護センター（岡山市） ☎086（244）7041

中部療護センター（美濃加茂市） ☎0574（24）2233

※入院に関するお問合せは、各療護センターをお願いします。

お問い合わせ

独立行政法人自動車事故対策機構高松主管支所 被害者援護担当
〒760-0066 高松市福岡町3-3-6 ☎087-851-6963

献血にご協力ください

輸血のための血液が大変不足しています。
皆様の温かいご協力をお願いします。

日時：平成19年1月22日（月）

場所：町役場前

時間：午前10時～12時

対象者：16歳から64歳までの健康な方、65歳から69歳までの以前に献血の経験のある方。

※当日の間診により、献血をお断りする場合があります。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎892-3400

予備自衛官補（一般・技能）募集

受付期間：平成19年1月10日～19年4月7日まで

募集資格：一般・18歳以上34歳未満

技能・18歳以上で保有する技能に応じ
55歳未満

試験日：平成19年4月中旬

合格発表：平成19年5月下旬

お問い合わせ

自衛隊高松募集案内所 ☎087-861-2590



「緊急地震速報」について

「緊急地震速報」は、地震の発生を震源に近い観測点で検知し、直ちに震源や地震の規模（マグニチュード）、各地の震度などを推定し、地震による強い揺れが始まる数秒～数十秒前に、強い揺れが来るのお知らせすることを目指す情報です。この情報を聞いて、強い揺れが始まる前に防災行動をとることにより、地震被害の軽減が期待されます。

なお、緊急地震速報には、

- ①情報の提供から強い揺れが始まるまでの長い場合でも数十秒程度である
- ②震源に近いところでは、情報の提供が主要動の到達に間に合わない場合がある
- ③震源、マグニチュード、震度などの推定の精度が十分でない場合がある
- ④まれではあるが、ノイズ（雷や事故など）により誤報が発信されるおそれがあるなどの技術的な限界もあります。

気象庁では、これらの限界を踏まえて緊急地震速報が地震被害の軽減に有効に活用されるよう提供開始に向けた準備を進めています。

緊急地震速報の詳細などについては、高松地方気象台ホームページ（<http://www.osaka-jma.go.jp/takamatsu/takama01.html>）若しくは気象台ホームページ（<http://www.jma.go.jp>）をご覧ください。

お問い合わせ先

高松地方気象台防災業務課 ☎087-867-6114

赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました

平成18年度の共同募金として、総額1,299,585円全額を「香川県共同募金会」へ納付しました。募金会では、県全体の募金額を取りまとめると共に、各福祉施設や福祉団体に配分するほか、市町の社会福祉協議会にも「地域福祉活動資金」として、平成19年度に応分の額が還元します。（今年度の直島町では、老人クラブ・身体障害者協会・母子寡婦福祉会・青少年育成連絡協議会・社会福祉協議会・遊具の設置に配分されました）また、各自治会、企業並びに団体などにおいても募金活動にご奉仕くださった各位のご協力に対し、厚くお礼申し上げます。

地区名	実績金額(円)	地区名	実績金額(円)	備 考		
本 村	270,400	宮 社	29,600	◎平成18年12月8日に香川県共同募金会へ送金いたしました。		
積 浦	96,000	鷺ノ松	81,600			
文教区	60,000	オノ神(大坂倉)	25,600			
宮ノ浦	1区	60,000	屏風島			9,600
	2区	48,200	その他			307,585
	3区	74,400				
	4区	107,200	合 計	1,299,585	送金金額 1,299,585	
	5区	20,800	《その他内訳》※この金額は、地区での募集以外の実績です。			
	6区	28,800	小 学 校	12,800	幼児学園	1,600
	7区	80,000	中 学 校	9,600	役場・社協・ふれあい他	33,585
	小計	419,200	法 人 募 金	250,000	合 計	307,585

下記の法人の皆様より、温かい多額の募金をいただきました。

大口法人募金 一順不同・敬称略

石井建設(株)、香川県農業協同組合直島支店、(有)浜本水産、直島漁業協同組合、(株)三菱マテリアルテクノ直島事業所、マテリアル・エコ・リサイクル(株)、直島吉野石膏(株)、菱光産業(株)直島営業所、本荘ケミカル(株)直島工場、(株)辰己商会直島出張所、香川県海運(株)、(株)四国汽船、三菱マテリアル直島生活協同組合、三菱マテリアル(株)直島製錬所、(株)百十四銀行直島支店、カナエ建設工業(株)、瀬戸内クリーンサービス(株)、(株)多丸組、直島ライオンズクラブ、(株)直島文化村、直島診療所、レファシード直島

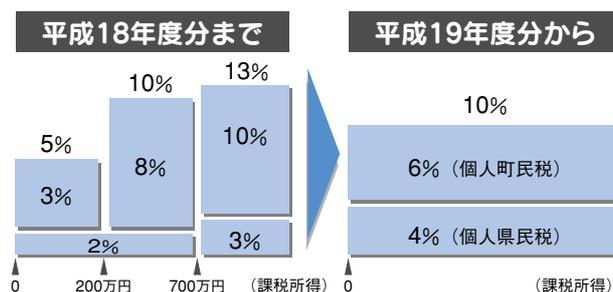
平成19年度 個人住民税における改正点

① 所得税から個人住民税への税源移譲 (平成18年度の国の税制改正によるもの)

平成18年度の国の税制改正により、平成19年から、所得税の一部（3兆円規模）を個人住民税へ移すことになりました。このことを税源移譲と言います。この税源移譲によって、個人住民税の所得割の税率が、現在の3段階（5%、10%、13%）から一律10%に変わります。

この結果、たとえば、課税所得が200万円以下の部分

は、税率5%から10%に引き上げられますが、その分、所得税が減税されるなど、所得税と個人住民税を合わせた全体の税負担は変わりません。



② 定率による税額の控除が廃止 (平成17年度・18年度の国の税制改正によるもの)

景気対策の一環として平成11年度から実施されてきた定率による税額控除が、平成19年度から廃止されます。



③ 高齢者非課税措置の廃止 (平成17年度の国の税制改正によるもの)

65歳以上の方で、前年の合計所得金額が125万円（年金収入で245万円）以下の方は、平成17年度分では、均等割、所得割ともに課税されませんでした。平成18年度分からこの非課税措置が廃止され課税となっています。ただし、次の方（平成17年1月1日における年齢が65歳以上であった方に限り）については、下記のとおり、段階的に税額が増えていく措置がとられています。

平成18年度	平成19年度	平成20年度
税額の3分の2を減額 (税額の3分の1を課税)	税額の3分の1を減額 (税額の3分の2を課税)	減額なし (税額の全額を課税)

① 税源移譲の内容については、THEかがわ12月号の県政通信により詳しく載っています。

お問い合わせ

役場税務課 ☎892-2296

高松税務署からののお知らせ (年金受給者の皆様へ)

高松税務署では、直島町との共催により、年金受給者の方を対象とした確定申告相談会を次のとおり開催します。ぜひご利用ください。

【開催期間】 平成19年2月1日（木）～2月2日（金）

【開設場所】 直島町役場

【受付時間】 午前10時～午前11時 午後1時～午後3時

【申告に必要なもの】

- ・ 申告書用紙（税務署から送付された申告書用紙をお持ちの方のみ）
- ・ 所得の計算に必要な書類、源泉徴収票
- ・ 国民年金保険料などの社会保険料の支払いが証明できるもの
- ・ 医療費の領収書、支払い保険料等の証明書
- ・ 印鑑、還付金の受取口座（本人名義）のわかるもの など

お問い合わせ

高松税務署個人課税部門

☎861-4121

直島町役場税務課

☎892-2296

情報 BOX

2

もっと知りたい!裁判員制度

「法律を知らないのに有罪か どうかの判断などできるの?」

講演会場でよく受ける質問です。裁判では、本当に被告人によってその犯罪が犯されたかどうかを証拠によって認定しなければなりません。この事実を認定していく作業は、国民の皆さんが日常的に行っている判断の場合と、本質的には同じなのです。

例えば、お母さんが、冷蔵庫の「いちごケーキ」をこっそり食べたのは兄弟二人のどちらかを判断する場面を考えてみましょう。そのときお母さんは、ケーキを食べたと思われる時間に二人がどうしていたかとか、ほっぺたに生クリームがついているのはどちらかとか、そういった具体的な根拠に基づいてどちらかの子を指さすでしょう。

このように、皆さんも普段から何らかの根拠に基づき常識に照らして判断し、その判断に基づいて行動していると思います。裁判はこのような根拠について、法廷で調べた証拠だけが根拠にできるというものです。ですから心配はしないでください。社会生活をしている人は立派に判断することができます。裁判員は、様々な職業、世代、経験を有する方が選ばれます。裁判員裁判では、こういった国民の皆さんの生活人としての視点からの意見をいただくことが大切と考えています。

もっとも、裁判員が判断する前提として法律の理解が必要なこともあります。この場合には裁判員から分かりやすく説明しますので前もって勉強しておかなくても全く心配はありません。

高松地方裁判所
高松地方検察庁
香川県弁護士会



平成19年版 環境白書 表紙絵コンクールコンクール作品募集

環境省が主催している『環境白書（平成19年版）』の表紙となる絵を募集しています。

（募集要領）

◆絵のテーマ◆ **〔環境に優しい社会〕**

(例) 環境に優しいこれからの暮らし
豊かな緑・空気・水と共に生きる私たち
地球環境と私たちの未来
環境と人にやさしいまちづくり etc.

◆部 門◆

・小中学生の部 ・一般の部（高校生以上）

◆応募規定◆

- ・大きさ 四つ切り画用紙（542mm×382mm）
- ・方 向 縦長で使用して下さい
- ・画 材 自由（ただし立体物は使わないで下さい）
- ・文 字 作品中に文字は入れないで下さい
（「環境白書」「地球にやさしく」etc.）
- ・必要事項 応募票に必要事項を記入し作品の裏に貼って下さい。

※応募票については役場環境水道課に取りに来ていただくか、ホームページ（<http://www.env.go.jp/guide/kobo.html>）からダウンロードして下さい。

応募上の注意!!

- ・入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとします。
- ・未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・他の作品などの模倣・類似と認められる作品については、入賞後であっても賞を取り消される場合があります。
- ・作品には補作を行うことがあります。
- ・応募作品は一切返却しません。

※指導者、保護者の皆さんへ

作品の応募に際しましては、既存の絵や写真などを写したり、真似をした作品は表彰の対象にはなりませんので、そのようなことのないようご指導いただきますようお願いいたします。

◆ 賞 ◆

- 最優秀賞 環境大臣賞（各部門1点）
……………賞状および記念品
- 優 秀 賞 各部門1点……………賞状および記念品
- 佳 作 各部門3点程度…賞状および記念品

※入賞作品は、「環境白書」「子ども環境白書」の表紙や環境月間のポスター等に使用させていただく予定です。

※審査方法は、審査委員会にて厳正なる審査を行い、各賞を決定します。審査結果は平成19年3月末に環境省のホームページ等で公表すると共に受賞者に直接通知し、発表する予定です。

◆締 切◆ 平成19年1月31日(水) (当日消印有効)

◆問い合わせ・作品の提出先◆

(財)日本環境協会 環境白書表紙絵 係
〒106-0041 東京都港区麻布台1-11-9
ダヴィンチ神谷町2F
☎ (03) 5114-1251

クリスマス会



12月12日（火）、幼児学園でクリスマス会が開催されました。

園児たちは、クリスマス会のために各クラスで練習した、お遊戯、合奏や歌などを、お父さんやお母さん、おじいさんやおばあさんの前で元気よく発表していました。



きらめき音楽祭（2006）

今年も直島の冬を盛り立てる音楽の季節がやってきました。

12月16日（土）午後6時から総合福祉センターで、直島中学校音楽部の打楽器アンサンブル演奏のオープニングで「きらめき音楽祭」が開催され、町内有志による歌や演奏、ゲスト「櫻村先生とゆかいな仲間たち」・「エリングバード ジャズ オーケストラ」によるコンサートもあり、冬の夜の音楽を楽しみました。



CAMERA REPORT

カメラ レポート



もちつき大会

12月14日（木）、幼児学園で園児たちと高齢者教室受講生の皆さん、直島小学校1年生、直島中学校1年生たちが参加して異年齢交流のもちつき大会がありました。

マルチの真ん中に置いたうすで、園児たちは、おじいさん、おばあさん、お兄さん、お姉さんに手伝ってもらい、大きなきねを持ち上げてもちつきをしていました。また、参加者全員でつくたてのやわらかいもちを、おいしそうに食べていました。



「直島いきいきヘルスプラン21」アンケート結果第3報です。 今回は、「生活リズムと健康」がテーマです。



みなさん「体内時計」という言葉を聞いたことがありますか？ 私達の脳の中にはとても性能の良い時計がセットされているんです。その時計のスイッチを入れるには、4つのポイントがあります。

- ポイント① 朝起きたら、太陽の光を浴びること。
- ポイント② 朝ご飯を食べて、脳や体にエネルギーを入れること。
- ポイント③ 運動をすること。
- ポイント④ 昼間は、外出したり、人にあたりして過ごすこと。

これらを行えば、「体内時計」はスムーズに回るのです。

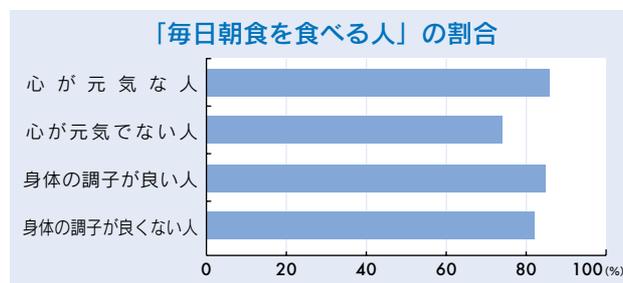


●ポイント②について

アンケートでは、「毎日朝食を食べているかどうか」についてお聞きしました。



●では、前回の「心が元気・元気でない」「身体の調子が良い・良くない」人と「毎日朝食を食べる人」との関係を見ると。



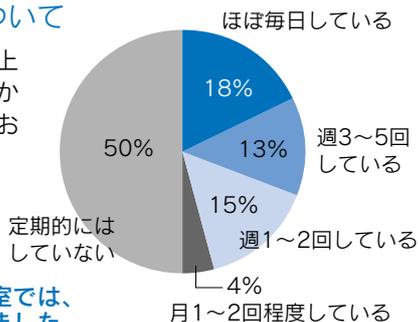
- 全年齢で「毎日朝食を食べる」と答えた人が60%以上でした
- 「毎日朝食を食べる」と答えた人が、10代では75%ですが、20代では62%と一番低くなっています。その後、30代からは徐々に上昇し、60代70代では94%となっています。

「心が元気」な人や「身体の調子が良い」人には、「心が元気でない」人や「体の調子が良くない」人と比べ、「毎日朝食を食べる」と答えた人が多いです。



●ポイント③について

「定期的に20分以上の運動をしているかどうか」についてお聞きしました。



国保ヘルスアップ教室では、こんな声をお聞きました。

体がポカポカ暖まって、きもちがいいね

体が柔らかくなったよ

みんなとすると楽しいねネ。



する前は、どうなるかと思ったけど、やったら出来るものネ。

肩コリがなくなったわ。家でもしている効果カナ。

毎週一回、自宅で出来る簡単な運動をしています。

(今月の「アクアウォーキング教室」は、1月18日(木) 13:10より福祉センター温水プールにて開催します。)

朝ごはんが美味しく食べられる。

良い睡眠がとれる

頭や身体を動かし易い

適度な運動や人と交流をする。

良い「生活のリズム」はこうして生まれるのですね

直島みんなが、「生活リズム」(朝ごはんを食べる・運動をするなど4つのポイント)を大切に、

「心」も「体」も元気で暮らせるといいですね。

お問い合わせ先 役場住民福祉課 保健予防係 ☎ 892-3400) まで

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日
なまえ 11・29
お父さん お母さん

才ノ神 櫻木 琉 康雄 愛

結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区 氏名
瀧本 貢

宮ノ浦 赤井 佳子 12・25

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢
宮ノ浦 能祖 米子 76

宮ノ浦 岩谷ミヨ子 82
屏風島 濱本 満江 71

寄付のお礼

横防の能祖昇様より亡母能祖米子様
の香典返しとして直島町社会福祉協
議会、横防長寿会、直島幼児学園に
対して金一封のご寄付がありました。

宮ノ浦の岩谷洋一様より亡母岩谷
ミヨ子様香典返しとして直島町社会
福祉協議会、宮ノ浦自治会、宮浦婦
人会に対して金一封のご寄付があり
ました。

※この各コーナーに掲載を希望しない方は、
届出の際に担当窓口でその旨お申し
出ください。

選挙権と被選挙権

私たちが選ぶのが「選挙権」。
私たちに選ばれるのが「被選挙権」。

私たちは、20歳になると、みんなの代表を選挙で選ぶことの出来る権利が与えられます。これが「選挙権」。そして、その後ある年齢になると、今度は選挙に出てみんなの代表になる資格ができます。これが「被選挙権」。

選挙権

	備えていなければならない条件	当てはまってはいけない条件
衆議院議員・参議院議員の選挙	日本国民で満20歳以上であること ※20年日の誕生日の前日午前0時から満20歳とされます。	1) 成年被後見人 2) 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者 3) 禁錮以上の刑に処せられその執行を受けることがなくなるまでの者 4) 公職にある間に犯した取賄罪により刑に処せられ、実刑期間経過後5年間(被選挙権は10年間)を経過しない者。または刑の執行猶予中の者
知事・都道府県議会議員の選挙	日本国民で満20歳以上であり、引き続き3カ月以上その都道府県内の同一の市区町村に住所のある者 ※上記の人が同一都道府県内の市区町村に住所を移し、引き続き住所を有する者を含む。	5) 選挙に関する犯罪で禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行猶予中の者 6) 公職選挙法に定める選挙に関する犯罪により選挙権、被選挙権が停止されている者
市区町村長・市区町村議会議員の選挙	日本国民で満20歳以上であり、引き続き3カ月以上その都道府県内の同一の市区町村に住所のある者	7) 政治資金規正法に定める犯罪より選挙権、被選挙権が停止されている者

被選挙権

被選挙権は、みんなの代表として国会議員や都道府県・市区町村の議会議員、長につくことのできる権利です。ただし一定の資格があり、それを持つには、次の条件を備えていることが必要です。また、当てはまってはいけない条件は選挙権と同様です。(選挙権の表を参照してください。)

衆議院議員	日本国民で満25歳以上であること。
参議院議員	日本国民で満30歳以上であること。
都道府県知事	日本国民で満30歳以上であること。
都道府県議会議員	日本国民で満25歳以上であること。その都道府県議会議員の選挙権を持っていること。
市区町村長	日本国民で満25歳以上であること。
市区町村議会議員	日本国民で満25歳以上であること。その市区町村議会議員の選挙権を持っていること。

直島俳句 川柳会

恥じらいも反省もない溝ねずみ

汚名挽回の成す術知らず

宮ノ浦 新田 美代子さん

● 晩秋の 古都に紅指す

● 花筏

● 木枯らしや 三千院に

● 花筏

宮ノ浦 山小僧さん

《町民体験議会の中止のお知らせ》

11月号の広報紙で「町民体験議会」の1日議員を募集したところ、応募者数が少なかったため、今年度は中止とさせていただきます。

お問い合わせ 町役場総務課 ☎89922020

スポーツ通信 (敬称略)

◎平成18年度香川県ソフトバレーボール大会

平成18年11月23日(木) 高松市香川総合体育館

低学年の部Aブロック優勝

参加チーム：28チーム

直島ジュニアバレーボールクラブ

- 参加選手
- 片山 怜奈 (2年)
 - 花岡 琴音 (2年)
 - 渡辺 樹 (2年)
 - 秋友 沙也 (2年)
 - 中川 央理 (2年)
 - 谷口奈々香 (1年)



◎平成18年度冬季グラウンドゴルフ大会

平成18年12月11日(月) 町民グラウンド

参加人員：35人 優勝 川田 正 スコア 78
準優勝 中村 妙子 スコア 86
3位 松村 静子 スコア 89

◎剣道直島大会

平成18年12月13日(水) 三菱マテリアル剣道場

- 基本の部 優勝 村井心梨名 準優勝 竹林 快
- 低学年の部 優勝 井上 遥香 準優勝 竹林 嶺
- 高学年の部 優勝 金谷 輝希 準優勝 関本奈恵



横防 岡崎 貢さんの作品「のれん」



本村 山口愛子さんの作品「いのしし」

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
1月14	中村医院 (長尾) 71-2217	玉野三井病院 (玉) 31-4187	橋本医院 (奥玉) 31-8148
21	池上内科医院 (玉) 31-1288	松田病院 (和田) 81-7821	半井医院 (築港) 21-2861
28	水田小児科医院 (宇野) 31-1350	たまメデカハリハビリテーションクリニック (玉) 31-6803	中村(睦)医院 (日比) 81-8241
2月4	貞利内科医院 (御崎) 81-2064	松尾医院 (宇野) 32-4662	林医院 (玉) 32-0863
11	のうの小児科医院 (田井) 21-2074	みやもと整形外科医院 (東紅陽台) 71-3030	平山医院 (長尾) 71-2850
12	井上内科医院 (玉) 21-2074	吉田整形外科医院 (長尾) 71-5128	藤原(英)医院 (八浜町八浜) 51-2078

※診察時間は、午前9時から午後5時まで
 ※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所(1月) 外来診療担当医予定表

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	2	3	4	5
休診日	休診日	休診日	杉峯・廣瀬	廣瀬
8	9	10	11	12
休診日	杉峯・廣瀬	杉峯・廣瀬	杉峯	廣瀬
15	16	17	18	19
杉峯・廣瀬	杉峯	杉峯・廣瀬	廣瀬	廣瀬
22	23	24	25	26
杉峯・廣瀬	杉峯	杉峯・廣瀬	杉峯	廣瀬
29	30	31		
杉峯・廣瀬	杉峯	杉峯・廣瀬		

※担当医は都合により変更することがあります。
 ※診察時間 午前9時~12時・午後2時30分~4時30分
 ※救急患者の場合は診療時間外でも診療いたしますのでふれあい診療所に電話してください。 ふれあい診療所 ☎892-2266

募集します

皆さんの応募をお待ちしています。

- ◆わが家のスター◆
お子さんの写真と両親からのメッセージを添えてください。
- ◆俳句・川柳コーナー◆
テーマは自由です。どうぞご自分の作品をお気軽に発表してみてください。
- ◆ミニギャラリー◆
得意な「絵」を描いて送ってみませんか? 「絵」ならなんでも結構です。

応募方法

官製はがき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお書き添えのうえ、次の宛先に1月22日(月)(当日消印有効)までにご応募ください。

宛先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課 「広報おしま〇〇〇コーナー」

町の人口

1月1日現在(先月比)
 世帯数 1,495 (-2)
 人口 3,470 (-5)
 男 1,723 (-2)
 女 1,747 (-3)
 町の面積 14.22 km²

直島町のホームページ

<http://www.town.naoshima.lg.jp>

電子メール

somu1@town.naoshima.lg.jp

チャレンジ! 広報クイズ

●●●答えは、今月号の広報紙の中にあります●●●

- 平成18年度赤い羽根共同募金の送金額は?
A 307,585円 B 419,200円 C 1,299,585円
- 「毎日朝食を食べる人」の世代割合の低いのは?
A 10代 B 20代 C 60代
- 直島町1月1日現在の人口は?
A 3,471人 B 3,459人 C 3,470人

【応募方法】

はがきに答えの記号(例①-A)、住所(地区)、氏名、年齢、広報についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。

全問正解者の中から、抽選で1名の方に焼酎「直島」をプレゼントします。応募は一世帯一通に限ります。

締切り/1月22日(月)(当日消印有効)

宛先/〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課「広報クイズ」係

※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

※ご応募いただいたお客様の個人情報は、賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供・共有したりすることはありません。

12月号の答え①C・②B・③C 応募総数15通

※みなさんチャレンジ! 広報クイズにどしどし応募ください。



この広報紙は自然保護のため再生紙を使用しています。

■発行/平成18年1月10日 ■印刷/山陽印刷(株)

■編集/直島町役場総務課 ☎761-3110 香川郡直島町1122-1